

## 尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（全体会議）会議録

### 1 開催日時

令和8年2月24日（火）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時10分

### 2 開催場所

尾張旭市役所 302・303会議室

### 3 出席した構成員

涌田 裕一、遠藤 いつみ、大野 佳幸、中村 啓、松田 真希、谷口 亜弥、  
榎本 博文、村田 健郎、古宮 志乃、大竹 利幸、大野 美紀、星原 淳一、  
竹田 晴幸（計13名）

### 4 欠席した構成員

なし

### 5 傍聴者数

なし

### 6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井 武男、地域福祉課長 浅野 哲也、  
課長補佐兼障がい福祉係長 森下 亜希子、障がい福祉係副主幹 長江 奈緒子、  
障がい福祉係主事 後藤 拓哉  
株式会社サーベイリサーチセンター 杉田 純一

### 7 議題

- (1) 尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の専門部会における活動報告について
- (2) 尾張旭市第8期障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定について
- (3) 尾張旭市地域生活支援拠点評価について

### 8 会議の要旨

事務局	<p>皆様、こんにちは。地域福祉課長の浅野でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和7年度尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（全体会議）を始めさせていただきます。会議に入ります前に、構成員の方の出席状況につきまして御報告をさせていただきます。</p> <p>本日の会議には、構成員13名のうち、現在11名の方に出席をいただいております。なお、精神障がい者支援部会の村田様、尾張東部圏域地域アドバイザーの竹田様については、業務の都合により少し到着が遅れると聞いております。欠席の方はおられません。</p> <p>次に、会議の公開についてでございます。</p>
-----	--

事務局	<p>本会議は、開催情報を事前に市のホームページに掲載し、会議の傍聴ができることもお知らせをしております。なお、本日は傍聴される方はいらっしゃいません。</p> <p>また、会議の議事録につきましても、後日、ホームページで公開をいたしますので、御承知おきください。</p> <p>それでは、会議の開催に当たりまして、健康福祉部長より挨拶を申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>皆さん、こんにちは。健康福祉部長の臼井でございます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、本会議に御出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から本市の福祉行政に格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて、この障害者地域自立支援連携会議は、地域の関係者の皆さんが一致協力して、障がいのある方が安心して暮らせる地域づくりのために中核的な役割を果たすことを目的としております。具体的には、構成員の皆さんと様々な情報を共有して、支援体制の整備や重要な施策などに対して協議をお願いするものでございます。</p> <p>本日は、これだけのメンバーの方々にお集まりをいただいている大変貴重な機会でございます。どうぞ忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>今後も障がい者福祉の充実に向けて、私ども鋭意取り組んでまいります。構成員の皆さんには引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。皆さん、本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の構成員の名簿を御覧ください。この構成員の名簿に従いまして、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
構成員	<p>(構成員 自己紹介)</p>
事務局	<p>次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p>
事務局職員	<p>(事務局職員 自己紹介)</p>
事務局	<p>なお、本日は、議題の2で予定をしております「障がい者計画等の策定」に関しまして、委託業者の株式会社サーベイリサーチセンターから杉田様にもお越しいただいております。よろしく願いいたします。</p> <p>また、事務局に名前が載っております障がい者基幹相談支援センターの村田様は、精神障がい者支援部会長でもあるため、構成員との兼務となっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p>

	<p>(配付資料の確認)</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。慣例によりまして、事務局で議長を務めさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。</p>
構 成 員	(異議なし)
事 務 局	ありがとうございます。それでは臼井部長、よろしく願いいたします。
健康福祉 部長	<p>それでは、この会議の進行を担わせていただきます。どうぞ円滑な進行に御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、内容によってではございますが、本会議はおおむね90分程度の会議で運行したいと思っておりますので、あらかじめ御承知おきをいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、早速、次第に沿って会議を進めてまいります。一点、お願いがございます。御発言の際は、議事録作成の絡みもがございますので、恐れ入りますが、挙手をしていただいて、私の指名を受けてから御発言していただきますように何卒よろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、議題1に進んでまいります。尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の専門部会における活動報告についてですが、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局及び 各専門部会長	(説明)
健康福祉 部長	<p>ただいま専門部会の活動報告について、事務局、各専門部会の部会長の皆様から御説明をいただいたところです。</p> <p>この件につきまして、何か御意見、あるいは確認をしたいことなどがあれば、挙手をお願いしたいと思います。</p>
榎本委員	<p>まず、相談支援部会について、グループホームでのモニタリングへの視点をしっかり学んでいこうという意気込みもあってよかったと思います。</p> <p>なぜかという、グループホームにおける障がい者虐待が非常に重々しいものが結構あります。我々事業者側にとっても非常に重要なことで、こういったことも実は一番最初に気づくのは相談支援専門員というのが圧倒的に多いです。なので、相談支援専門員の皆さんにぜひ部会の中で、外部から見てどう気づくかというようなことも共有していただければありがたいと思いました。</p> <p>それから、こども部会の活動報告で、こども自身に対する性の理解はもちろん重要なことですが、こどもの性の犯罪に対しての事業者側の服務規律であったり、事業者側の研修であったり、そこで働く職員について、まだ認定上は義務化されていませんが、きちんと体制づくりをしていく準備が必要になります。おそらく、障害者差別解消法もそうでしたけど、最初</p>

	<p>は義務化ではなくとも、だんだん義務化していくと思いますから、家族や事業所側の職員が利用者、子どもに対しての性犯罪を行うという事案も増えている中でのことですので、子ども達の発達における性教育ばかりではなくて、我々が学ぶという、その姿勢が大事だと思いましたので、ちょっと意見を出させていただきました。</p> <p>それから、日中活動のほうは、令和8年に臨時の報酬改定を期待しましたが、B型作業所においてはもしかしたら、非常に経営が苦しくなるような状況も見えてきています。皆さんのために工賃を上げたら、逆に報酬が減らされるというモチベーションが下がるような状況になりかねないということもあって、やはり市を通して、部会の中でこれからの課題、運営、経営について、こうあるべきだというような制度における勉強会もしながら、場合によっては市を通して県に要望していただけたらとか。事業所が本当によくしていこうと思って研修したり、一生懸命頑張ろうと思っていても、息の根を止められてしまうと何にもならないので、その実態把握もぜひ市と一緒にやってもらえればと思いました。</p> <p>また、市のほうも、こういったことに対して聞く耳を持っていただけたらと改めて、あえて言わせていただきました。</p>
健康福祉 部長	<p>貴重な御意見をありがとうございます。ほかに御意見、あるいは確認をしたい点はいかがでしょうか。</p>
構 成 員	<p>(意見なし)</p>
健康福祉 部長	<p>それでは、この活動報告につきまして、私も一言改めてお礼を申し上げたいと思っております。本当にとっても活発にさせていただいておまして、非常に多くの事業所の方々がお忙しい中、時間を割いていただき、地域のために尽力をしていただいていると、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>どうか、今の関係性を本市ならではの強みの1つとして、今後もよりよい関係づくりにお力添えを賜りたいと思いますので、あえて発言をさせていただきました。何卒よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、議題2にまいります。第8期の尾張旭市障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(説明)</p>
健康福祉 部長	<p>ただいま、障がい福祉計画等の策定概要についての説明がありました。説明の中にもございましたように、現在は基礎調査に取りかかっているという段階にありまして、主に翌年度、皆様の御意見を賜りながら策定事務</p>

	<p>を進めていくという内容でございました。どうぞその節には何卒よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、ただいまの説明について、御意見、あるいは確認したい点がおありの方、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
構 成 員	(意見なし)
健康福祉 部長	それでは、議題3に進んでまいります。議題3は、尾張旭市地域生活支援拠点評価についてです。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(説明)
健康福祉 部長	ただいま、地域生活支援拠点の評価について事務局より説明がありました。この件につきまして、何か御質問、あるいは確認したい点がある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。
大竹委員	生活支援拠点の機能の評価表で、「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数」の目標が7件に対し、実績が73件となっています。目標の10倍もあったということですが、何か特別な理由があったのでしょうか。
村田委員	特に何かあったわけではなく、毎年の実績数として大体50件から70件程度を推移している状況です。目標値の設定の仕方を今後考えたほうがいいのかと思います。
健康福祉 部長	他にいかがでしょうか。せっかくの機会でございますので、御質問、あるいは確認をしておきたいという点がありましたら、どうぞ。 また、この会議を通しまして、事務局に伝えたい、確認しておきたい点がありましたらお願いしたいと存じますが、どうでしょうか。
大竹委員	障がい者計画等の策定会議はどういったメンバーなのでしょう。
事 務 局	学識経験者として名古屋経営短期大学の先生、地域の福祉関係団体として社会福祉協議会、障がい関係団体として身体障害者福祉協議会と聴覚障害者福祉会、精神障がい者家族会こころねっと、障害児者家族の会サンライズ、障害福祉事業者から社会福祉法人ひまわり福祉会と児童発達支援センター楽田RAKUDA、尾張東部圏域地域アドバイザー、瀬戸保健所、瀬戸公共職業安定所、障がい者基幹相談支援センター、市民公募の方2名に参画をいただき、計14名の構成員となっております。
健康福祉 部長	他はいかがでしょうか。

竹田委員	<p>地域生活支援拠点の評価シートですけど、「24時間体制の確保」だけが評点5の「できている」という評価になっていますが、「できている」の捉え方として、誰かがやっているからいいのか、それともちゃんと仕組みとしてチームでできているのかというのが気になります。</p>
事務局	<p>「24時間体制の確保」については、土日休日・夜間の連絡体制の確保と相談先の周知という点で、宿直室に夜間や土日の場合の連絡として地域福祉課や基幹センターの連絡先を周知して対応しています。そのため、相談先の周知ができているということで評点5にしてあります。</p> <p>それから、対象者の把握については、まだ台帳もできていない状況で、これからの課題として進めなくてはいけないところなので、まずは、相談支援部会に協力を得て、サービスを使っている方で、緊急時に必要な方をピックアップできたらと考えております。</p>
竹田委員	<p>コーディネーターの件は、今後どのような進捗になりますか。</p>
事務局	<p>基幹センターと話し合いの場を設けましたが、今の体制では、国が示しているようなコーディネーターの機能をするには、一部は今の状態でもできているものの、100%の力で取り組むことは難しいという御回答をいただいています。どのような体制でこれから進めていくかという点は、もう一度話し合いが必要だと思っております。</p>
健康福祉部長	<p>ありがとうございました。貴重な御意見、ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、ここまでで本日の議題は終了とさせていただきます。では、次第を御覧いただきまして、「その他」に移ります。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>その他といたしまして、事務局から3点、ご報告を申し上げます。</p> <p>まず、1点目です。昨年度、この会議の場で議題として挙げさせていただきご意見をいただいた「障がい者タクシー基本料金助成事業の見直しについて」でございます。みなさまのご意見を元に、利用者のかたへのアンケートを行ったり、電車やバスの事業所やガソリンスタンドとも交渉を行ったりして、見直しに向けて準備を進めたのですが、他の施策との優先順位など市全体として総合的に検討された結果、令和8年度からの実施は見送りとなりました。ただ、ニーズの把握と実際の経費の積算など、準備段階までは進んでおりますので、時期をとらえてまた提案をしていきたいと思っております。</p> <p>次に2点目です。令和8年度から新たに研修費用の助成制度を始める予定です。市内の障がい福祉事業所の人材確保及び専門性の高い支援者の育成を支援するため、事業所が負担する研修受講料の一部を助成します。相談支援従事者初任者研修や喀痰吸引等研修などの受講料を、上限はありま</p>

	<p>すが2分の1を助成したいと考えております。</p> <p>3点目も令和8年度からの補助金についてです。省エネ設備投資促進補助金を拡大する予定です。市内事業者の電力等のコスト削減を目的とした設備投資を促すため、省エネ設備を導入又は更新する際の費用を省エネ設備投資促進補助金により補助します。これは、以前から産業課が行っていた補助金制度ですが、対象が中小企業であって、社会福祉法人やNPO法人などは受けられませんでした。しかし、このたび物価高騰対策として、国の補助金が福祉や教育の事業所にも拡大されたため、社会福祉法人やNPO法人が運営する障害福祉サービス事業所にも対象を広げるものです。</p> <p>いずれも、対象となる事業所に対しては、個別に詳細なご案内をさせていただきますので、お待ちしておりますようお願いいたします。</p>
健康福祉 部長	<p>以上3点、その他ということで事務局から報告をしていただきました。この点についてはよろしいでしょうか。</p>
村田委員	<p>令和8年度の研修費用の助成につきましては、地域生活支援拠点の人材育成の一環としても認められるものという解釈でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。</p>
健康福祉 部長	<p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは皆さん、本日、長時間にわたっていろいろと御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。今日頂戴しました幾つかの貴重な御意見は、今後の障がい者施策の展開にぜひ活かさせていただきますので、本当にありがとうございます。</p> <p>今後も、この障害者地域自立支援連携会議の活性化、そして、ひいては障がい者福祉の充実に向けて、皆様のお力添えをいただきたいと存じますので、何卒よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、本日の会議はこれにて閉会といたします。皆さん、ありがとうございました。</p>